

阿比留瑠比の

# 極言御免



一口で「護憲派」といっても、当然のことながらいろいろな人がいる。その中でも現行憲法を絶対視・神聖視し、さらに内閣法制局の官僚がその時々社会・政治情勢に応じてひねり出したにすぎない憲法解釈を聖典のようにあげめ奉る学者やメディア、政治家を見ると、イエス・キリストの次の言葉を思い出す。

「偽善な律法学者、パリサイ人たちよ。あなたがたは、わざわざいである」

ユダヤ教の律法を厳格に解釈し、やがては律法そのものより自分たちの解釈を重んじる本末転倒を演じたパリサイ人を強く批判して

# 護憲唱える「パリサイ人」たち

来日以前は、民主党の蓮舫元行政刷新担当相や小西洋之参院議員ら有志15人が、在日米大使館に対し、安倍政権が目指す集団的自衛権の行使容認を支持しないよう求める文書を提出した。文書は、集団的自衛権を

「通説的な憲法学者が一人も参加していない」この行為にも、イエスのことを人心を惑わすとして当時の支配国だったローマ政府に訴えたパリサイ人を連想した。民主党の長島昭久元防衛副大臣がツイッタ

彼らは安倍晋三首相が「(憲法解釈に関する)政府答弁については、(内閣法制局長官ではなく)私が責任を持つ」と述べたことについて、「憲法は権力を縛るもの」という立憲主義の否定だと批判する。

民主党政権は「政治主導」の名の下に内閣法制局長官の国会答弁自体を認めず代わりに法令解釈担当相を設けた。自分たちが政権を運営しているときには一閣僚に憲法解釈の権限を委ねておきながら、野党になると首相にすらそれは認めず「憲法破壊だ」などと言

で対応は変わるのだろうか。「みずからの正義について多弁を弄する一切の者たちを信用するな! (中略) 彼らが自分自身を『善にして義なる者たち』と称するとき、忘れるな、パリサイの徒たるべく、彼らに欠けているのはただ権力だけであること一」哲学者、ニーチェはこう喝破している。権力を持つ

めぐる憲法解釈変更は「日本が立憲主義や法の支配を失う国となりかねない」と主張し、来週中に報告書を出す政府の「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」(安保法制懇)についてこう批判する。

「『属国でもあるまいし、嘆かわしい』とつぶやいたのももっともだろう。結局、オバマ氏は集団的自衛権見直しの取り組みに「歓迎と支持」を表明したのだから、彼らは二重に恥をかいたことになる。

民主政権の時は…内閣の一部局にすぎない内閣法制局を首相の上に置くような議論も倒錯しているが、そもそも彼ら自身は権力の座(与党)にいます。きはどうだったか。

い募っている。また現在、盛んに安倍政権を批判する憲法学者らが民主党政権時代にも同様に、あるいは今以上に警鐘を鳴らしていたとは寡聞にして知らない。結局、自分たちの意向やイデオロギーに沿うかどうか

の種の人には気をつけた。(政治部編集委員)

## 米大統領にご注進

4月のオバマ米大統領の